

宮崎労働局発表
令和4年4月26日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課

課長 新盛 末弘

地方労働衛生専門官 地福 竹志

(代表電話)0985(38)8825

(直通電話)0985(38)8835

(時間外) 0985(44)0641

仕事中の熱中症に注意！

5月からクールワークキャンペーンを実施します！

7月、8月に多発！ こまめな水分補給！

新型コロナウイルス感染症対策をしながら熱中症に備えよう！

宮崎労働局（局長 たなか だいすけ 田中 大介）は、気温が上昇する5月からクールワークキャンペーンを実施します。

クールワークキャンペーン中は、①WBGT 値の測定および低減対策の検討・実施②緊急時の措置の確認や周知③熱中症予防対策についての教育の実施などについて確実な取り組みをお願いします。

令和3年に県内で仕事中に熱中症となり医療機関で治療を受けた人の数は68人で、前年の133人を大幅に下回りました。これは、前年（令和2年）に比べ、8月後半に気温が低い日が多かったことと昨年度特に啓発活動を強化したことが影響しているものと思われます。

業種別では建設業が16人で最も多く、次いで製造業が15人、農林業が11人となっています（別添資料参照）。

全国では、例年、20人以上が仕事中に熱中症となり亡くなっており、「休ませ様子を見ていたところ様態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例なども見受けられます。

また、県内においても、過去10年間で2名（平成28年に林業、令和2年に建設業）の方が熱中症で亡くなられています。

(熱中症発生状況のポイント：資料1)

- ・ 宮崎県内における令和3年の熱中症による労働災害（休業災害及び不休災害）は68人で、前年の約半数となった。（グラフ①）
- ・ 業種別では、建設業、製造業、農林業で全体の約6割以上(62%)を占める。（グラフ①）
- ・ 作業場所別では、屋外で73.5%、屋内で26.5%が発生している。（グラフ②）
- ・ 熱中症による労働災害のうち休業4日以上を要するものについては前年の半数以下となった。（グラフ④）
- ・ 発生時期は7月と8月に多発しており、平成23年と28年に林業で、令和2年に建設業で死亡災害も発生。（グラフ④、⑤）
- ・ 全国でも令和3年の熱中症による労働災害（休業4日以上）は大幅に減少しているが死亡者数は20名と例年並みとなっている。（グラフ⑥）

[添付書類]

資料1 職場における熱中症の発生状況

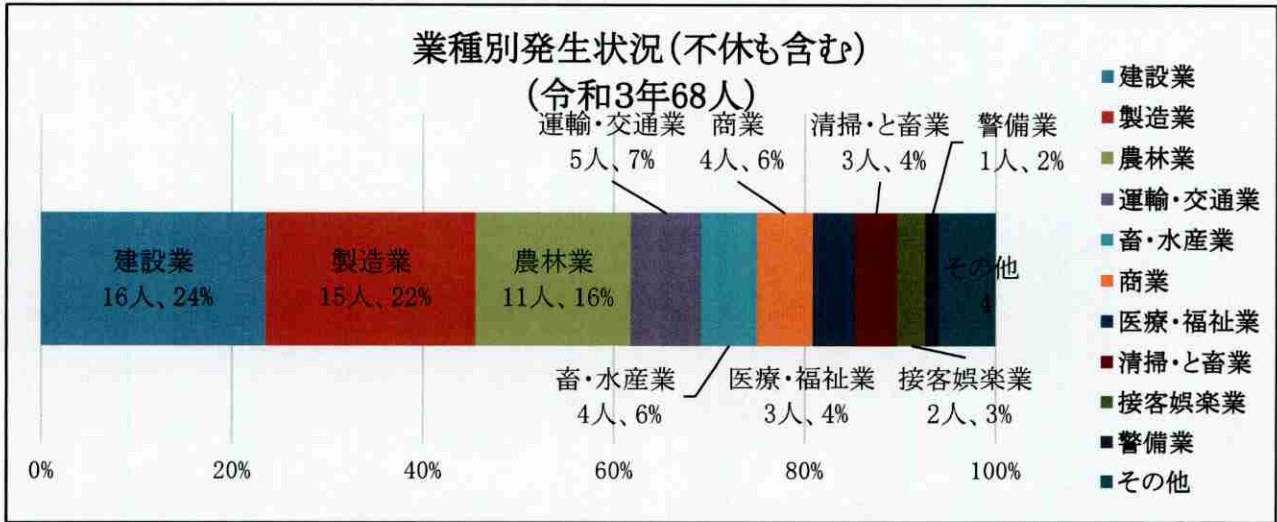
資料2 休業4日以上の熱中症の発生状況（宮崎県）

資料3 宮崎労働局長による要請文書
(令和4年3月16日付け宮崎労発基0316第1号の3)

参考資料 令和3年宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(令和元年～令和3年の休業災害及び不休災害)

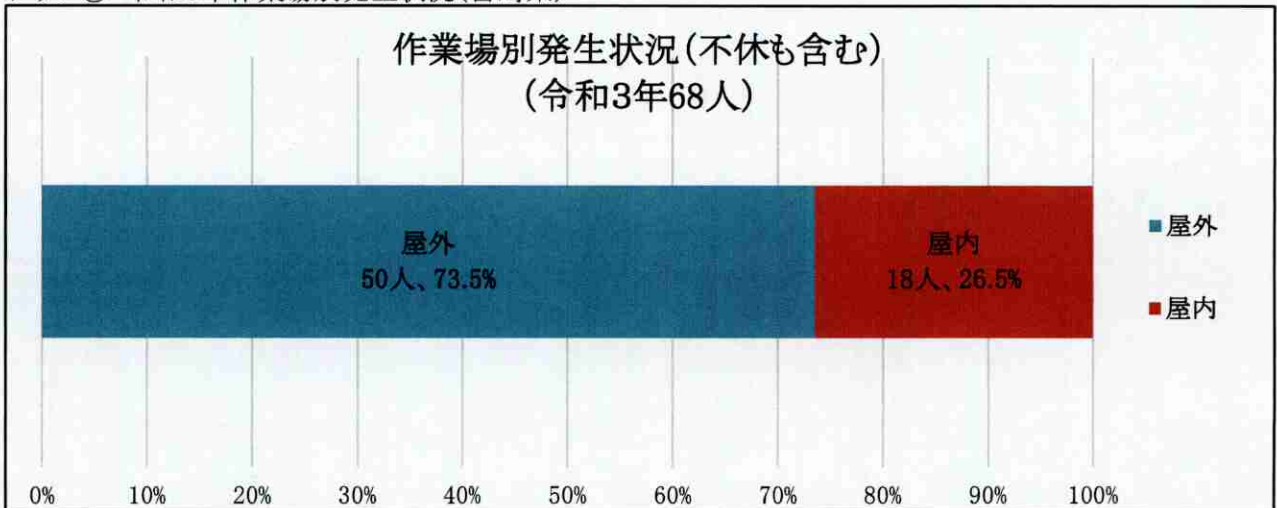
参考資料 リーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」
(一 熱中症予防対策の徹底を図ろう 一)

グラフ① 令和3年業種別発生状況(宮崎県)

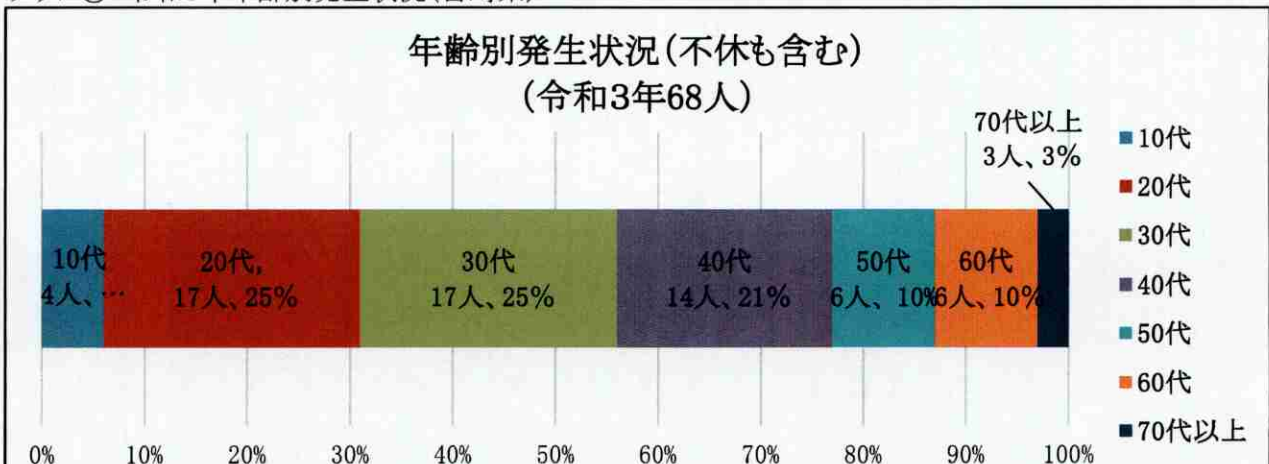


業種	建設業	製造業	農林業	運輸・交通業	畜・水産業	商業	医療・福祉業	清掃・と畜業	接客娯楽業	警備業	その他	計
発生件数	16	15	11	5	4	4	3	3	2	1	4	68

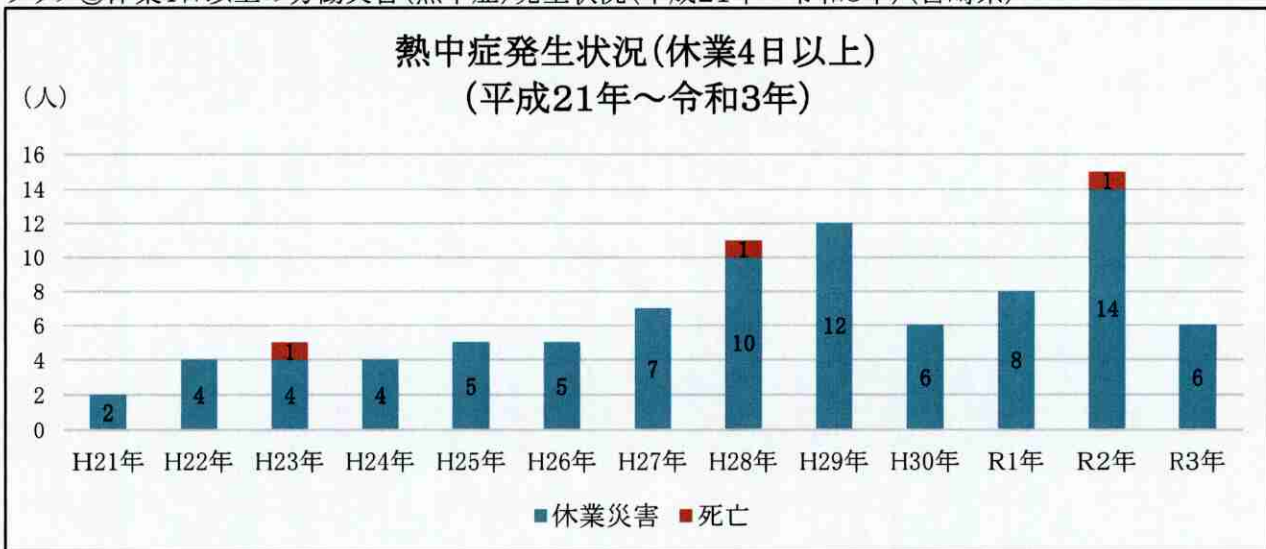
グラフ② 令和3年作業場別発生状況(宮崎県)



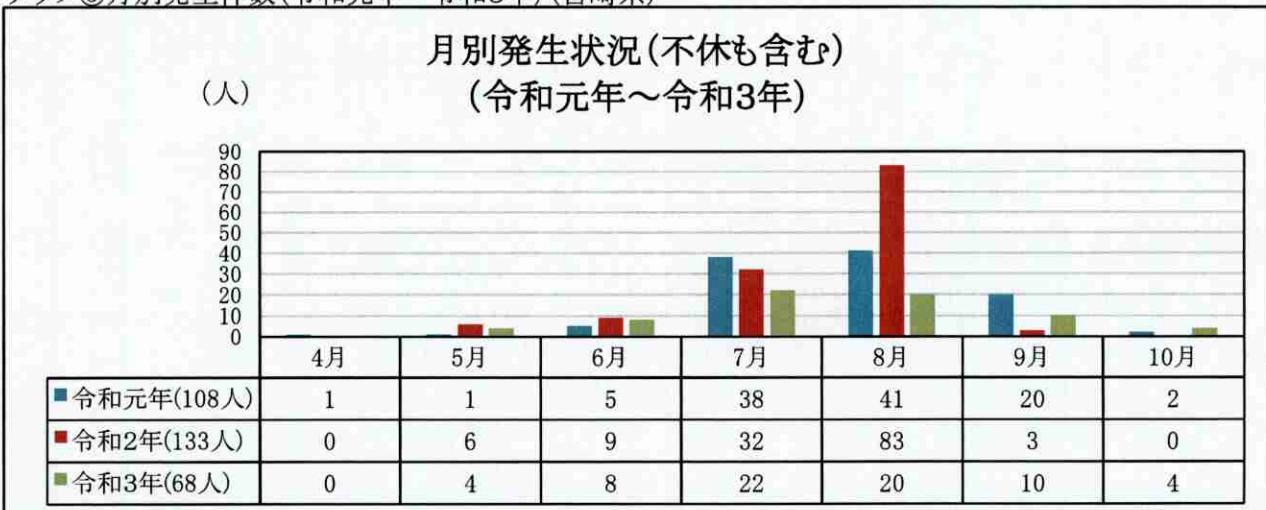
グラフ③ 令和3年年齢別発生状況(宮崎県)



グラフ④休業4日以上の労働災害(熱中症)発生状況(平成21年～令和3年)(宮崎県)



グラフ⑤月別発生件数(令和元年～令和3年)(宮崎県)



グラフ⑥休業4日以上の労働災害(熱中症)発生状況(全国 速報値)

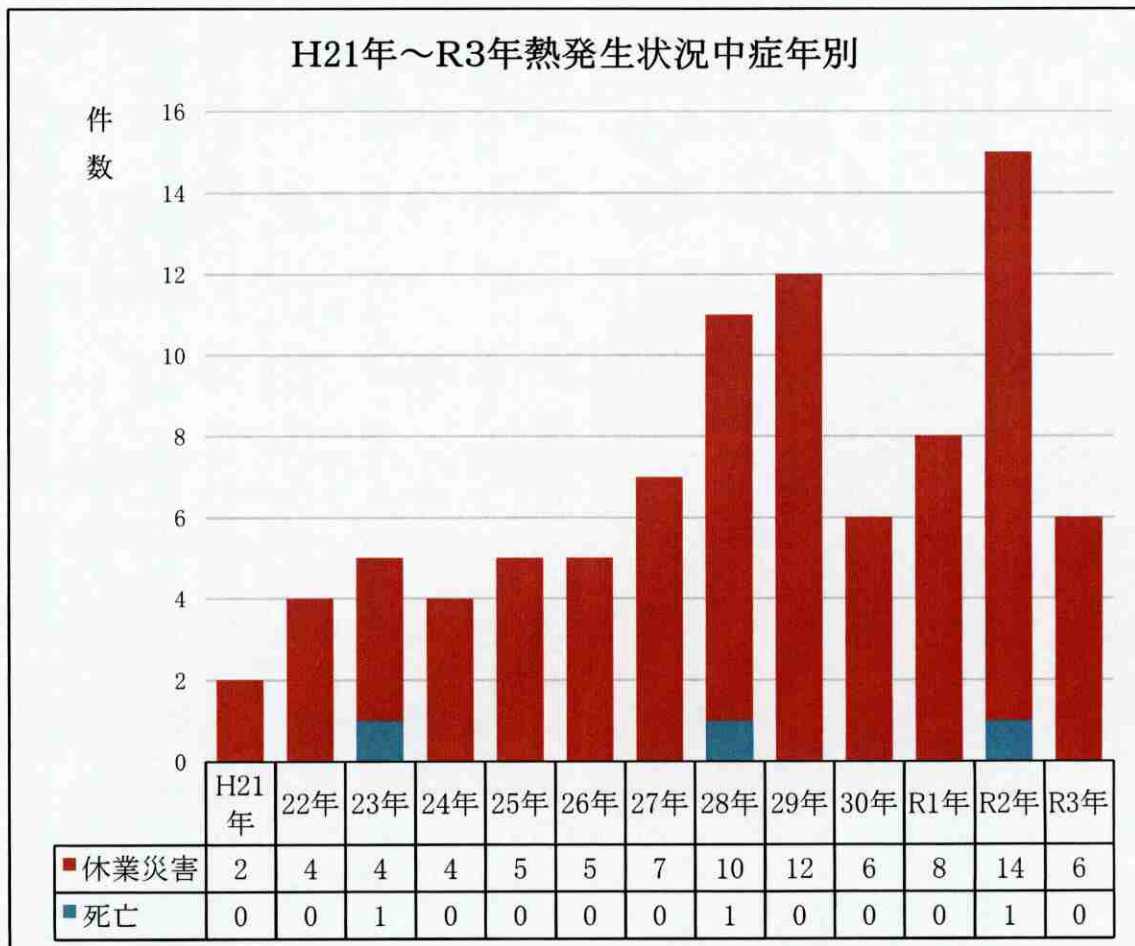


宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
(休業4日以上の労働災害)

1 熱中症による年別発生件数の推移(平成21年～令和3年速報値)

職場での熱中症による死傷災害の発生件数は、平成21年以降の13年間で90件発生しており、長期的には増加傾向にあり、令和2年は年間15件発生したが、令和3年の発生件数(速報値)は前年を大幅に下回る見込みである。

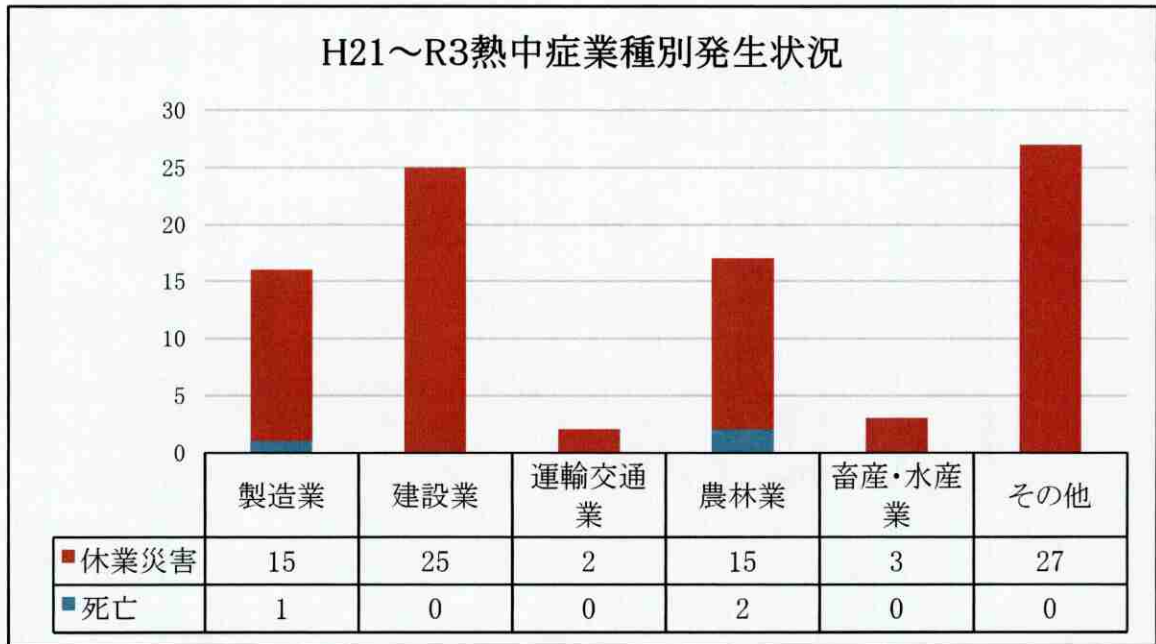
なお、平成23年、平成28年と令和2年に死亡災害が発生している。



2 熱中症による災害の業種別発生状況(平成21～令和3年速報値)

平成21年以降(平成21～令和3年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が25件(27.8%)で最も多く、次いで農林業が17件(18.9%)、製造業が16件(17.8%)と続いており、この3業種で全体の6割以上を占めている。

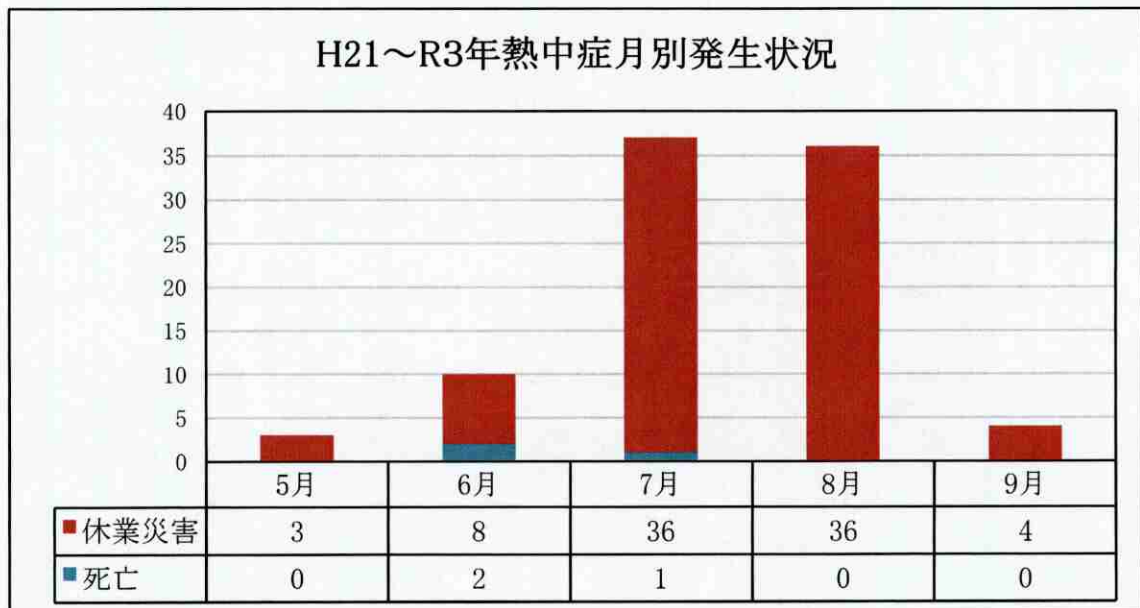
死亡災害3件は、林業と製造業で発生している。



3 月別発生状況(平成 21～令和 3 年速報値)

平成 21 年以降(平成 21～令和 3 年速報値)の月別発生状況を見ると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約 8 割(73 件)が発生している。

死亡災害 3 件は、6 月と 7 月に発生している。

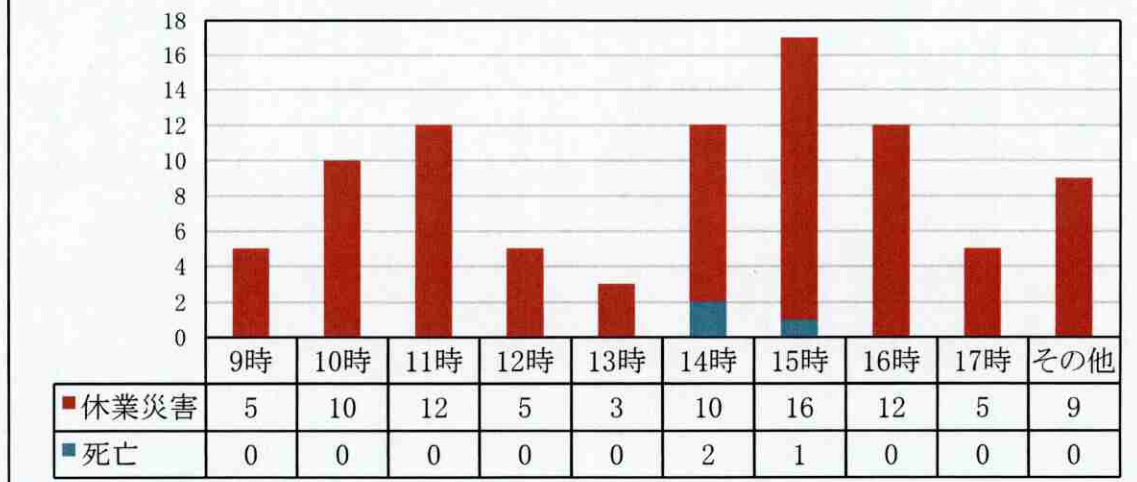


4 時間帯別発生状況(平成 21～令和 3 年速報値)

平成 21 年以降(平成 21～令和 3 年速報値)の時間帯別発生状況を見ると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 16 時台が多くなっている。なお、休憩時間となる 12・13 時台に発生は少ない。

死亡災害 3 件は、14・15 時台に発生している。

H21～R3年熱中症時間帯別発生状況

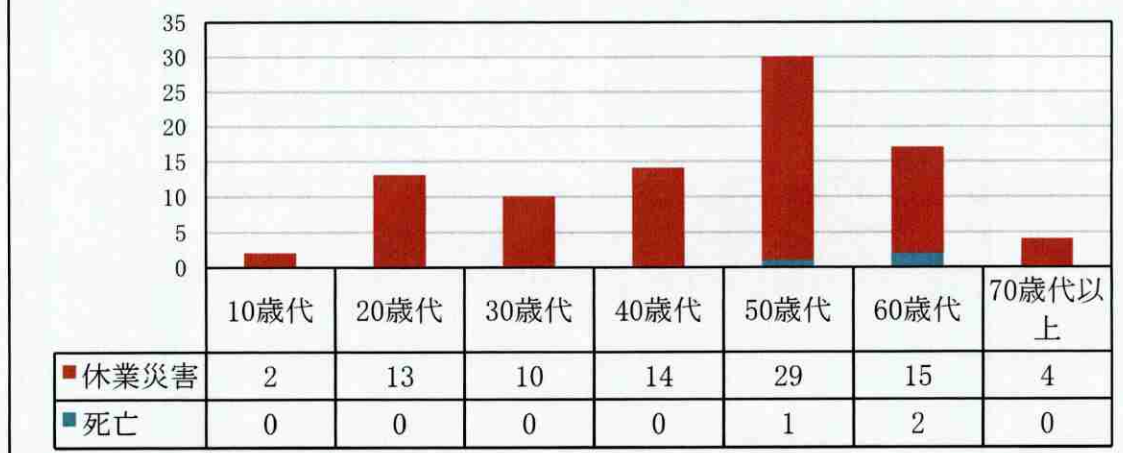


5 年齢別発生状況(平成 21～令和 3 年速報値)

平成 21 年以降（平成 21～令和 3 年速報値）の年齢別発生状況を見ると、50 歳代が 30 件で全体の 33. 3%を占めており、次いで 60 歳代、40 歳代、20 歳代、30 歳代となっている。

死亡災害 3 件は、50 歳代と 60 歳代となっている。

H21～R3年熱中症年齢別発生状況



※ 統計は労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
 (平成 21 年～令和 3 年、休業 4 日以上の労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	21	5	その他の事業(プロイラー捕鳥)	60歳代	同僚と鶏舎清掃作業中、15時から30分間休憩し、作業再開後(約10分後)、被災者が痙攣を起こし意識を失って倒れた。救急車で搬送された。(休業10日)
2	21	7	製造業(パルプ・紙製造業)	50歳代	密閉された部屋において、紙の表面の光沢度を上げる機械の運転管理及び監視の業務に従事していた被災者が、大量の発汗のため脱水症状になった。被災者は、前日から食欲不振で体調を崩していた。
3	22	7	接客娯楽業(ゴルフ場)	40歳代	ゴルフ場のグリーンを刈り込み作業中、立ちくらみを感じたため、水分を補給した。その後、管理棟で作業用機械等の洗浄作業に従事していたところ、身体が動かなくなった。病院にて受診したところ、熱中症で休業約3週間と診断された。当日は快晴で湿度が高く、無風状態であった。(休業3週間)
4	22	8	製造業(食料品製造)	20歳代	室内で包装作業中、急に息苦しくなり、全身がしびれ、手がつき、過呼吸などの症状が出てきたため、病院にて受診したところ、熱中症で休業約5日と診断された。室内はエアコンが故障していたため、非常に暑い状況であった。(休業5日)
5	22	8	建設業(防水・塗装工事)	20歳代	朝から事業所の倉庫の片付作業を行っていたところ、午後3時30分頃、気分が悪くなり、早退した。帰宅後、嘔吐し、次第に手足がつきはじめたため、病院にて受診したところ、熱中症と診断され、そのまま入院となった。
6	22	9	製造業(看板製造業)	30歳代	塔屋看板の現場(建物屋上)貼替工事に従事していた。足場上で防護ネットが張られていたため熱が籠っていた。作業中気分が悪くなり、頭痛がし吐き気がしたため、早退した。

7	23	6	農林業 (林業)	50歳代	山林の下刈りを行っていたところ、午後2時過ぎに作業が完了したため、帰ろうとしたところ、被災者は座り込んだまま動かなくなったため、救急車を呼び、病院へ搬送した。搬送後、治療を行っていたが、熱中症で3日後に死亡した。
8	23	7	畜産・水産業 (畜産業)	50歳代	午前中、牛を洗ったり、牛の爪切り作業に従事した。13時頃から田んぼで草刈りを始め、30分後に、痺れ、痙攣を起こし救急車で搬送された。
9	23	7	製造業 (製材業)	50歳代	パレット部材の板乾燥場にて、板を乾燥台に干す作業を行っていた。作業開始から2時間程して気分が悪くなり、めまい、頭痛、足のけいれんの症状が出たため、病院にて受診し、熱中症と診断され、点滴治療を受けた。10日間の休業が必要と診断された。(休業10日)
10	23	8	畜産・水産業 (畜産業)	50歳代	室内作業中に気分が悪くなり、救急車にて病院へ搬送され、熱中症で休業約1週間と診断された。室内はエアコンと扇風機をかけていたが、気温が高く室内温度は高温となっていた。(休業1週間)
11	23	8	建設業 (建築工事業)	20歳代	型枠解体作業終了後、休憩所にて帰宅準備中に手のしびれが発生した。次第に足もしびれ始めたため、車に乗せ病院へ搬送した。熱中症で休業約1週間と診断された。(休業1週間)
12	24	5	農林業 (林業)	50歳代	被災者は重機(グラップル)を操作し地拵え作業に従事していた。 現場巡視中の責任者が被災者の異変に気づき、病院に搬送したところ発熱と極度の脱水症状があり、休業約2週間と診断された。 現場は、平坦な地形で当日は風も無かった。(休業2週間)
13	24	7	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業)	30歳代	荷卸作業中、身体がつり始め、多量の発汗と吐き気があったため、救急車にて病院へ搬送され、熱中症で休業1週間と診断された。(休業1週間)
14	24	7	建設業 (木造家屋建築工事業)	50歳代	屋根瓦取替工事現場において、水分補給をしながら作業を行っていたが、湿度も気温も高い日であったことから熱中症を発症した。帰宅する際、吐き気などがあったため、翌日病院に行ったところ、入院となった。

15	24	8	金融・広告業 (その他の 金融業)	50歳代	他店舗の清掃作業を行った後、帰社し、道具類の後片付けを終えたところ、ロッカー室にてめまいを起し失神した。 救急車にて病院へ緊急搬送したところ、熱中症で休業5日と診断された。(休業5日)
16	25	6	製造業 (製材業)	20歳代	製材作業中に首筋に痛みを感じた。その後、肩から腕にかけて痛みが増し、力が入らない状態になりめまいを起した。
17	25	7	製造業 (自動車・同 付属品製造 業)	30歳代	工場内で意識を失い、倒れ、救急搬送された。意識を失う前に意識障害による異常行動が認められた。災害発生前に、睡眠不足及び食欲不振の症状があった模様。
18	25	7	商業 (その他の 小売業)	10歳代	炎天下で片付け作業中、頭痛がして退社したが、症状が悪くなり、翌日病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
19	25	7	建設業 (その他の 建設業)	60歳代	客先の店舗内で冷風送風機の排気漏れを防ぐため、天井にカバーを取付ける作業に従事した。熱気が溜まった場所での作業であったため、熱中症になった。
20	25	8	製造業 (木材・木製 品製造業)	30歳代	工場内でパレットを制作する作業を行っていた。出勤直後から頭痛があり、そのまま業務を続けていたが、頭痛がひどくなり退社した。病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
21	26	6	その他の事 業(その他)	60歳代	市の委託事業で、児童公園等の樹木選定作業を終了し、軽トラックを運転して事務所に到着後、車から降りた際に手足が攣って動けなくなりそのまま地面に横になった。その後、救急車で病院へ搬送され、脱水、血流不良による急性腎不全と診断された。
22	26	7	建設業 (建築工事 業)	30歳代	新築工事の土間埋め戻し作業において、ランマーによる転圧作業に従事していた。炭酸飲料と冷水機の水は補給していたが、昼前に腹痛を訴え、気分が悪くなり休憩所の椅子に座っていたところ、痙攣・痺れが起きた。
23	26	7	建設業 (木造家屋 建築工事業)	70歳代	大工の仕事をして帰宅した。夕方から気分が悪くなり、病院へ行ったら熱中症と診断された。

24	26	7	建設業 (電気通信 工事業)	50歳代	電気供給工事において、壁にメーター器を取り付けていたとき、激しい発汗と体のだるさを感じて帰社した。病院診察を受けたところ、熱中症(脱水による急性腎不全)と診断された。
25	26	7	建設業 (電気通信 工事業)	50歳代	外線工事に従事した。帰社後、倦怠感があり、汗・尿が出ず、食事も取れなくなり、翌日病院へ行ったところ、熱中症と診断された。
26	27	6	その他の事業 (その他)	50歳代	馬の寝床の藁の入れ替え作業中、途中で目の前が暗くなり立っていられなくなり、介助を受けながら休憩室に運ばれた。当日は朝から蒸し暑く、作業前に水分補給をしていなかった。(休業1週間)
27	27	7	農林業 (林業)	50歳代	気温が高く、風通しも悪い杉の山林において、下刈り作業を行っていたところ、熱中症になった。(休業9日)
28	27	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	20歳代	キャディー業務中、頭痛・吐き気・足の攣りの症状が認められ、体調が悪くなった。(休業1週間)
29	27	8	農林業 (林業)	50歳代	造林現場で下刈り作業中、気分が悪くなり、水分補給をしながら木陰で休んでいたが、めまいや手足のしびれ、こむら返りの症状が出た。(休業11日)
30	27	8	商業 (その他の 卸売業)	50歳代	前日現場でガス切断作業に従事し、体調不良を感じていた。当日自社場内で作業に従事し帰宅したが、その後体調が悪化し、救急車で病院へ運ばれた。水分、塩分補給はこまめに行っていた。(休業1週間)
31	27	8	農林業 (林業)	50歳代	支障木の伐採現場で木材の搬出作業中、気分が悪くなり、病院に行き熱中症と診断された。(休業1週間)
32	27	8	商業 (その他の 小売業)	50歳代	建屋の修繕のため、材木をカットする作業中、気分が悪くなり木陰で休憩した。涼しい部屋へ移動しようとしたところ、ふらついて転倒した。(休業1週間)
33	28	5	農林業 (農業)	40歳代	ビニールハウス内で野菜の収穫等の作業を行っていたところ、体のだるさと疲れを感じたため、作業を中断し、病院で診察を受けた。(休業1週間)

34	28	6	その他の業種(クリーニング業)	40歳代	工場内でアイロン仕上げを行っていたところ、当日はスポットクーラーが不調の送風のみとなっており、さらにブレーカーも故障し送風も停止した。その後しばらくして午後2時30分ごろ熱中症により倒れた。(休業4日)
35	28	6	農林業(林業)	60歳代	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前10時から立木の伐倒及び造材作業を行っていた。午後3時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、4日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、30.3℃ ・被災者に対する健康診断は実施されていなかった。
36	28	7	その他の事業(警備業)	60歳代	土木工事現場において、通行車両の車線変更誘導を行っていたところ、気温が高く風も少なく体調を崩し、その場で倒れた。(休業1週間)
37	28	7	清掃・と畜業(廃棄物処理業)	50歳代	炎天下の屋外で、鉄屑類を手作業でトラックに積み込み、その後、建物内に移動し同様の作業を行っていたところ、意識を失い倒れ頭部を強打した。(休業2週間)
38	28	8	農林業(農業)	50歳代	作業場でフォークリフトから里芋を台の上に降ろす作業に従事した。台の上から降りようとしたところ、右足ふくらはぎに激痛が走り作業が困難になった。(休業2週間)
39	28	8	接客娯楽業(飲食店)	20歳代	エアコンが壊れ室温が40度近くある厨房でスープ仕込み作業を行っていたところ、次第に息苦しくなり、体に力が入らなくなった。(休業10日)
40	28	8	その他の事業(警備業)	40歳代	工事現場で交通誘導作業を行っていた。午後3時前に水飲みに行ったところ、気分が悪くなり、近くの木陰で休もうと座ったが、意識がなくなった。(休業5週間)

41	28	8	その他の事業（警備業）	40歳代	工事現場で交通誘導をしていたところ、3リットル以上水分を摂り、塩飴も10個程度摂取したにもかかわらず、足が痙攣し、嘔吐し、救急車で病院へ搬送された。（休業10日）
42	28	8	建設業（木造家屋建築工事業）	20歳代	新築工事現場で、上棟前日の作業を終え、夕方会社へ戻りトラックから降りたところ、両足が硬直し座り込んで倒れた。病院に救急車で搬送され入院となった。（休業1週間）
43	28	9	商業（その他の小売業）	50歳代	店舗の屋外売場の商品棚に囲まれた、風通しがなく冷房もない非常に暑い場所で、商品の発注台帳記入作業を1時間程していたら、めまいと激しい嘔吐の症状になり、救急搬送された。（休業1週間）
44	29	7	その他の事業（ビルメンテナンス業）	60歳代	勤務先で清掃作業を行っていたところ、体調不良（体が熱く、動くのもきつい、食欲もない）となり、業務終了後に自宅にて安静に過ごした。翌日も体調が戻らなかったため、その翌日に受診したところ入院となった。（休業1月）
45	29	7	保健衛生業（介護事業・社会福祉施設）	30歳代	午後2時35分、施設内の浴場にて入所者の入浴介助を行っていたが、途中で気分が悪くなり、意識が無くなり、けいれんが起こり倒れこんだ。 当日は、午前中からエアコンが入った場所で介護作業を行っており、14時から当番で入浴介助に連続従事していた。（休業2週間）
46	29	7	建設業（管工事業）	40歳代	入社したばかりのため主に車に同乗しながらの荷運びや自社倉庫まわりの整備作業を、2、3人と一緒に行っていた。暑く日差しが強い屋外に慣れていない様子であったので、休息や水分補給はこまめに行っていたが、作業の途中で気分が悪くなり、病院へ行き熱中症と診断された。 熱中症は、徐々に日を追うごとに体調に変化が出てきて発症したものと思われる。（休業30日）
47	29	7	商業（建設機材賃貸業）	40歳代	午後2時頃より体がきつくなり、嘔吐、下痢の症状が出た。その後、休憩室に戻るとすぐに手足が攣り始めたため、氷で各部位を冷やし、OS-1（補水液）を飲ませるなどしたが容態が回復しないので、午後4時半頃救急車で病院搬送し入院となった。翌日の検査で熱中症と診断された。（休業6日）

48	29	7	運輸業(貨物取扱事業)	30歳代	午前8時から勤務を開始し輸出用タイヤのコンテナ詰め作業に従事していた。10時から10分間の休憩をとった後、再びコンテナ詰め作業をしていたが、途中で気分が悪くなり座り込んだところで突然意識を失った。救急対応で病院に搬送され熱中症と診断された。(休業10日)
49	29	7	接客娯楽業(ゴルフ場)	60歳代	午前8時7分にスタートし、午前10時49分にハーフラウンドを終えたところで体調不良を訴えキャディー控室に戻った。体を水で冷やしていたが、手足に痙攣が始まり治まらないため救急搬送を行った。(休業2週間)
50	29	7	建設業(電気通信工事業)	30歳代	同僚の運転する乗用車にて帰宅中、被災者の体が揺れだし、手元も震えだしたので、救急搬送を行った。(休業1月)
51	29	7	建設業	50歳代	災害復旧工事現場において、ブロック積み作業を行っていた際、本人から気分が悪いとの訴えがあり、作業を中断した。本人から「寝ていれば治るから」と告げられ、木陰で休むよう促したが、本人から早退したいとの申し出があったため早退させた。(休業5日)
52	29	8	製造業(ゴム製品製造業)	40歳代	気温、湿度ともに高い環境でゴムクローラの加硫作業をしていた。連休明けの日で、作業中から手の痺れがあったが、そのまま仕事を終え帰宅し就寝した。翌日起床時に体に力が入らず、病院を受診したところ、熱中症と診断された。(休業1週間)
53	29	8	建設業(防水塗装業)	40歳代	煙突開口部ふさぎ修理の作業中、身体のあちこちが攣りだし、作業を終わらせて事務所に帰り、道具を片づけているとき身体が全く動かなくなった。病院に連れて行ったら、熱中症と診断された。(休業15日)
54	29	8	製造業(石油・石炭製品製造業)	40歳代	午前中は工場内で通常の仕事をし、午後1時30分頃から炎天下、草刈りした草をまとめてフォークリフトで焼却場に持っていく作業をし、2時過ぎから交代して草刈り作業を始めた。その後10分ほど経って気分が悪くなり、事務所へ戻り飲み物を飲もうとして容態が悪くなり、熱痙攣らしい症状を起こして倒れ、病院へ救急搬送された。(休業5日)

55	29	9	農業	60歳代	からいもの草刈り作業中に具合が悪くなり座り込んだ。それからなかなか回復しないため病院に行き熱中症と診断された。(休業11日)
56	30	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	10歳代	キャディーとして、午前8時より午後2時までラウンドした。この間、ハーフラウンド終了後1時間ほど休憩し食事を摂ったが体調が悪く嘔吐した。さらに、ラウンド終了後再び体調が悪くなり、病院を受診して点滴を受けた。(休業2週間)
57	30	7	製造業 (酒類製造業)	50歳代	倉庫内で、作業をしていたところ暑さで気分が悪くなり動けなくなったため、冷房の効いた医務室で1時間ほど休憩した後、帰宅した。翌日、病院に行った。(休業7日)
58	30	8	建設業	50歳代	会社敷地内で、草刈機により草刈作業を午前中から行っていたところ、猛暑のため午後2時頃気分が悪くなり、病院で治療を受けた。(休業1週間)
59	30	8	製造業 (製材業)	70歳代	工場内において、プレーナー作業に終日従事した後、夜23時頃、自宅トイレで動けなくなり救急搬送され入院した。(休業7日)
60	30	8	製造業 (酒類製造業)	50歳代	朝から、製造所において、芋切に関するOJTを受けていたところ、午後から息が上がり、夕刻からは眩暈が出るようになった。詰所で横になったが、そのまま起き上がれなくなり、救急搬送された。(休業6日)
61	30	9	農林業 (林業)	30歳代	午前中から、山林の下刈作業を草刈機で行っていた。昼休憩をとっていたところ、全身が攣りはじめ、動けなくなった。(休業5日)
62	R1	6月	土木工事業	50歳代	山林の作業道でコンクリート舗装施工中。気温も湿度も上がってきた中、水分補給を行っていたが、11時30分頃気分が悪くなった。(休業1週間)
63	R1	6月	農林業 (林業)	50歳代	山林で植林作業を行っていた。途中休憩を取り12時30分から作業を再開したが気分が悪くなり息が激しくなり大量の汗をかき痙攣をおこしたため救急車で搬送した。(休業10日)
64	R1	7月	建設業	60歳代	公園内の現場で測量作業をしていたが、休憩場所に歩いていく途中にふらつき倒れこんだ。救急搬送された。(休業2週間)

65	R1	7月	清掃・と畜業 (廃棄物処理業)	40歳代	工場内で作業中に、その場にしゃがみ込んで立ち上がれない状況となった。すぐに冷房のある部屋に運んだが、声掛けの反応も弱いので救急車を呼んだ。(休業8日)
66	R1	7月	農 林 業 (木材伐出業)	60歳代	山林傾斜地での下刈作業中。午前中、手のこわばり感があった。午後、作業中に手指が攣りはじめたため早退し自宅にてシャワー浴後、四肢が攣り始め強い疼痛があったため救急車を呼んだ。(休業7日)
67	R1	7月	農 林 業 (製材業)	20歳代	工場内での清掃作業を終了後、会議中に寒くなりがたがた震えだした。(体温38.7度)仮眠室で休んだ後、17時に帰宅したが体温が40度になり手足がマヒし動けなくなったので救急車を呼んだ。(休業6日)
68	R1	8月	建設業	70歳代	個人宅で花壇づくりの作業中に体調不良を訴えたため病院に連れて行った。(休業10日)
69	R1	8月	その他の事業 (ビルメンテナンス業)	60歳代	気温30度を超える中、エアコンのフィルター清掃を行っていた。こまめに水分補給、休憩をとっていたが、清掃器具を車に積んでいるときに突然倒れ一時意識をなくしていた。その後、救急搬送された。(休業1週間)
70	R2	7月	製造業	60歳代	午前中から屋外谷部でビニールハウス工事作業を行っていた。正午から1時間休憩とり作業を再開したが、午後、声掛けしても返事がなく谷部でうずくまっているところを発見された。救急搬送され1時間後に死亡が確認された。(死亡)
71	R2	7月	その他の事業 (クリーニング業)	20歳代	シーツのプレス機械を担当しているが、蒸気を使うため周辺はそれなりに高温となる。水分補給はいつでもできるようにしていた。自宅に帰ってから体調が悪くなり病院に行った。(休業5日)
72	R2	7月	製造業(しいたけ)	60歳代	会社内空調室で、しいたけの菌床のカット・収穫作業中に台車を運んでいたところ立ち眩みと同時に倒れ救急搬送された。(休業4日)
73	R2	7月	農林業 (農業)	30歳代	30度を超えた気温の中、屋外で直射日光を浴びて農作業を行っていたが、意識朦朧となり、ふらつきが起きたため作業を中断した。その後、病院を受診した。(休業5日)

74	R2	8月	警備業	60歳代	道路工事現場の交通誘導中に気分が悪くなり病院を受診した。(休業13日)
75	R2	8月	製造業(園芸用土)	40歳代	工場内で園芸用土の袋詰め作業をしていた時に気分が悪くなった。(休業7日)
76	R2	8月	製造業(電気機械器具)	50歳代	工場構内で芝刈り作業(手押し式)を30~40分実施後、足が攣った。その後太もも、股関節に痛みがあり、クーラーのある部屋で横になっていた。改善したので作業を再開したが、再びめまい、足の攣りなどが起こり、だんだんひどくなったため病院を受診した。(休業6日)
77	R2	8月	建設業	40歳代	日陰のない場所で、1時間おきに休憩を入れながら、側溝を入れたり、間にセメントを塗る作業を行っていた。昼休み中に具合が悪くなり、足が攣ってきたため病院を受診した。(休業4日)
78	R2	8月	建設業	50歳代	暑さで気分がすぐれない中仕事を続けていた。15時の休憩中に気分が悪くなり早退したが自宅でしびれ感が出たため翌日病院を受診した。(休業4日)
79	R2	8月	建設業(総合設備業)	20歳代	朝から日陰のない炎天下で仕事をし、16時頃電柱工事の材料を準備中に嘔吐した。空調服着用、水分補給を実施していた。(休業1週間)
80	R2	8月	建設業	50歳代	道路の舗装工事の路盤整正工事中(スコップで敷ならし作業)に倒れこみ救急搬送された。(休業8日)
81	R2	8月	建設業(総合設備業)	20歳代	朝から仕事をし、16時頃猛暑の中、市街地路上のケーブル架線補助作業を実施中に体温が急激に上昇し手足の痙攣が起きた。水分補給はしていたが空調服は未着用であった。(休業4日)
82	R2	8月	建設業(総合設備業)	50歳代	屋外現場作業において、昼休み中、指先に違和感を感じた。12時50分頃、手足、背中のしびれで起き上がることができなかつたため救急搬送した。(休業4日)
83	R2	8月	農林業(農業)	60歳代	圃場でゴボウの収穫作業中に、直射日光下(気温34.6度)脱水症状になり、嘔吐し動けなくなった。帰宅したが症状が改善せず病院受診した。(休業5日)

84	R2	8月	建設業	20歳代	現場作業中に突然嘔吐し、腹痛を訴えたため、救急搬された。受診の結果、熱中症と小腸イレウスとの併発と診断された。(休業7日)
85	R3	6月	建設業(電気工事業)	20歳代	病院の新築工事現場において配線作業中に突然、頭痛、吐気、めまいの症状が現れ、病院を受診した。(休業6日)
86	R3	6月	畜・水産業(畜産業)	70歳代以上	たい肥散布作業終了後にマニアスプレッターの洗車を行うため、上下雨合羽を着用して高圧洗浄機を使用して洗車作業を行っていたところ、体調不良となり病院を受診した。(休業4日)
87	R3	7月	その他	50歳代	冷房が完備されていない厨房で調理中、暑さにより吐気などの症状が現れたため、病院を受診した。(休業5日)
88	R3	8月	その他(小売業)	40歳代	機械の納品先において、納品した機械の稼働状況の確認をフライヤーの近くで行っていたところ、急に意識を失い倒れた。 (休業14日)
89	R3	8月	農林業(農業)	50歳代	栗園内で栗拾いの作業を行っていたところ、作業道で倒れている状態で発見された。 (休業38日)
90	R3	8月	農林業(農業)	60歳代	稲刈前の田んぼにおいて雑草の草払いを行っていたところ、突然倒れ、病院を受診した。 (休業30日)

宮崎労発基 0316 第 1 号の 3
令和 4 年 3 月 1 6 日

各 団 体 の 長 殿

宮 崎 労 働 局 長
(公印省略)

令和 4 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添 1 のとおり、既に令和 4 年 2 月 2 2 日付け基安発 0222 第 4 号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体にお問い合わせしているところで

す。
職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症の状況・対策にもご留意の上、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別添 2、3 に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめていますので、ご活用下さい。

お問合せ先

宮崎労働局労働基準部健康安全課
電話 0985 - 38 - 8835

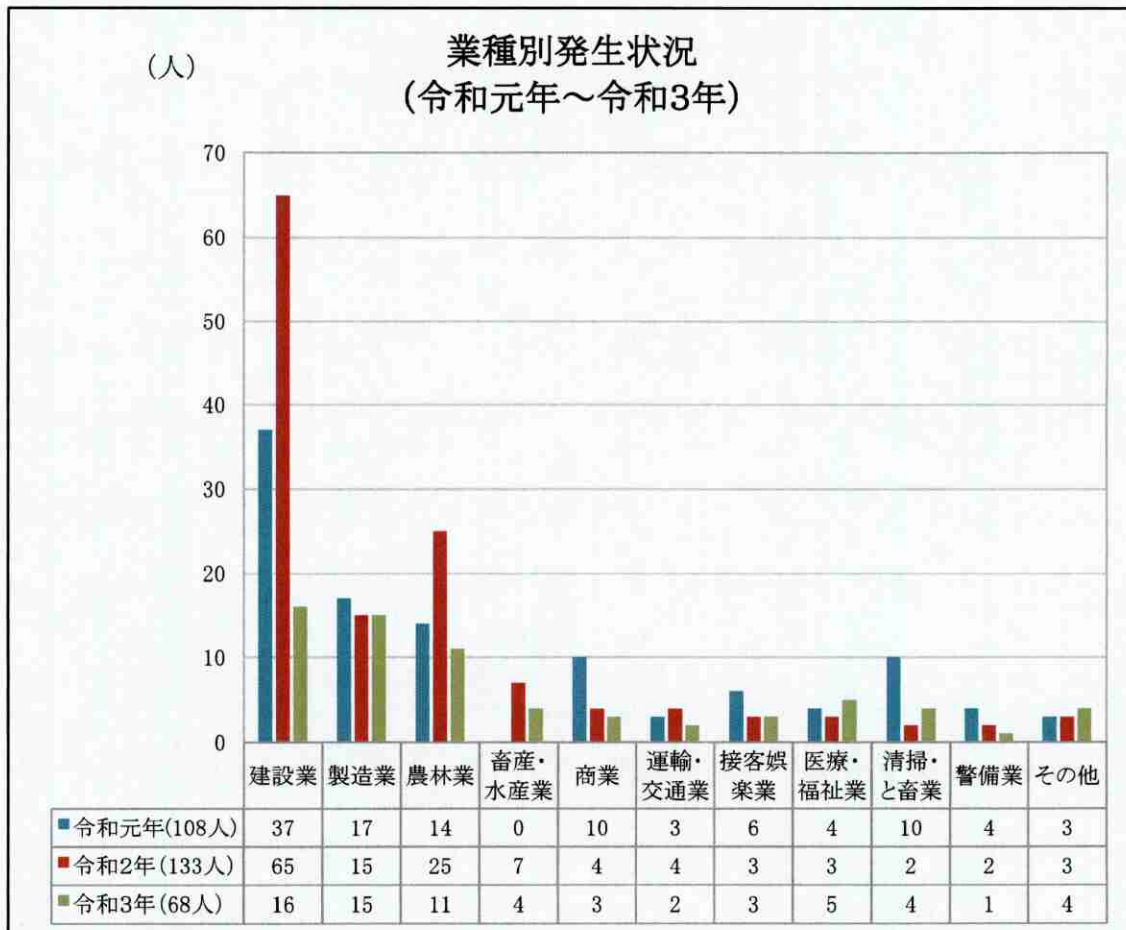
令和3年宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(休業災害及び不休災害の分析)

1 熱中症による災害の業種別発生状況(過去3年)

令和3年に、宮崎県内においては職場で68人が熱中症になり医療機関で治療を受けており、前年(令和2年)と比較すると49%(65人)減少している。

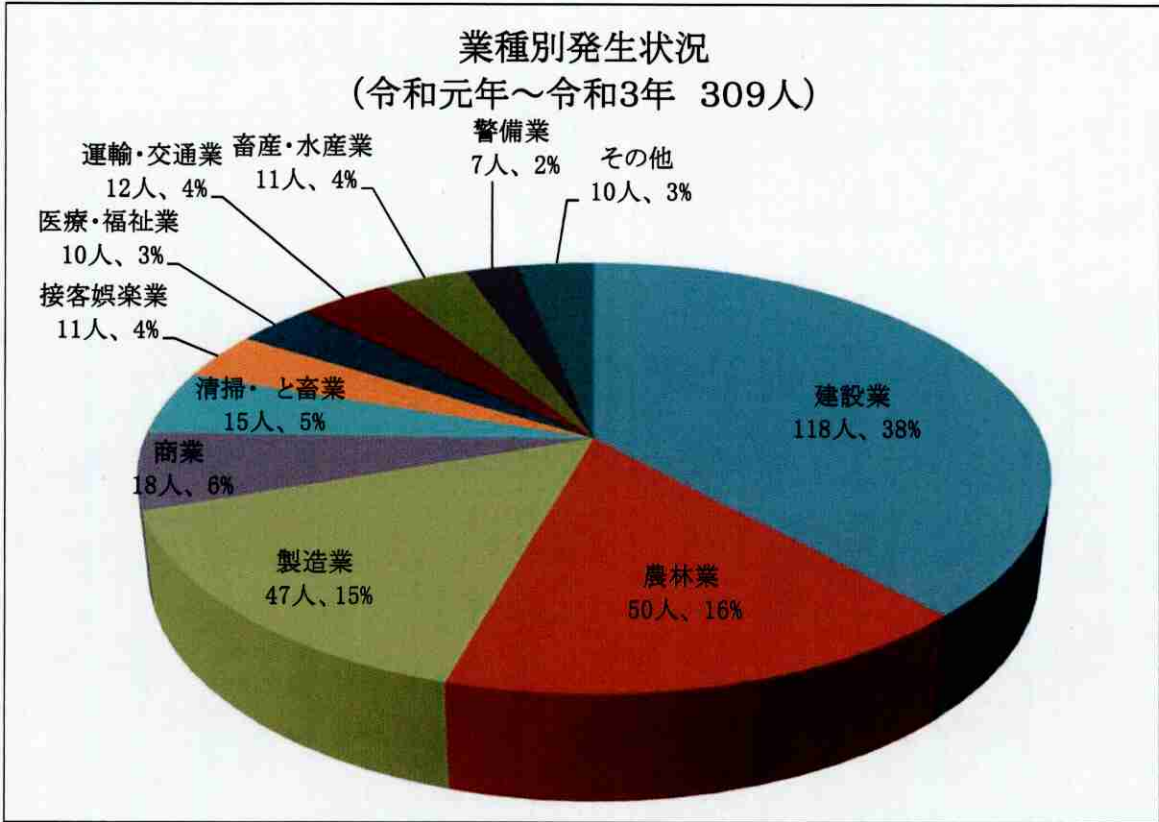
令和3年を業種別にみると、

- ① 建設業が16人(24%)で最も多い。令和2年と比較し、49人減少している。
- ② 製造業が15人(22%)で2番目に多い。令和2年と同数発生している。
- ③ 農林業が11人(16%)で3番目に多い。令和2年と比較し、14人減少している。
- ④ 畜・水産業が4人(6%)で4番目に多い。令和元年と比較し、3人減少している。
- ⑤ 全業種の合計では、令和2年と比較して65人の減少となっている。



令和元年年から令和3年までの3年間に発生した309人の業種別割合をみると、

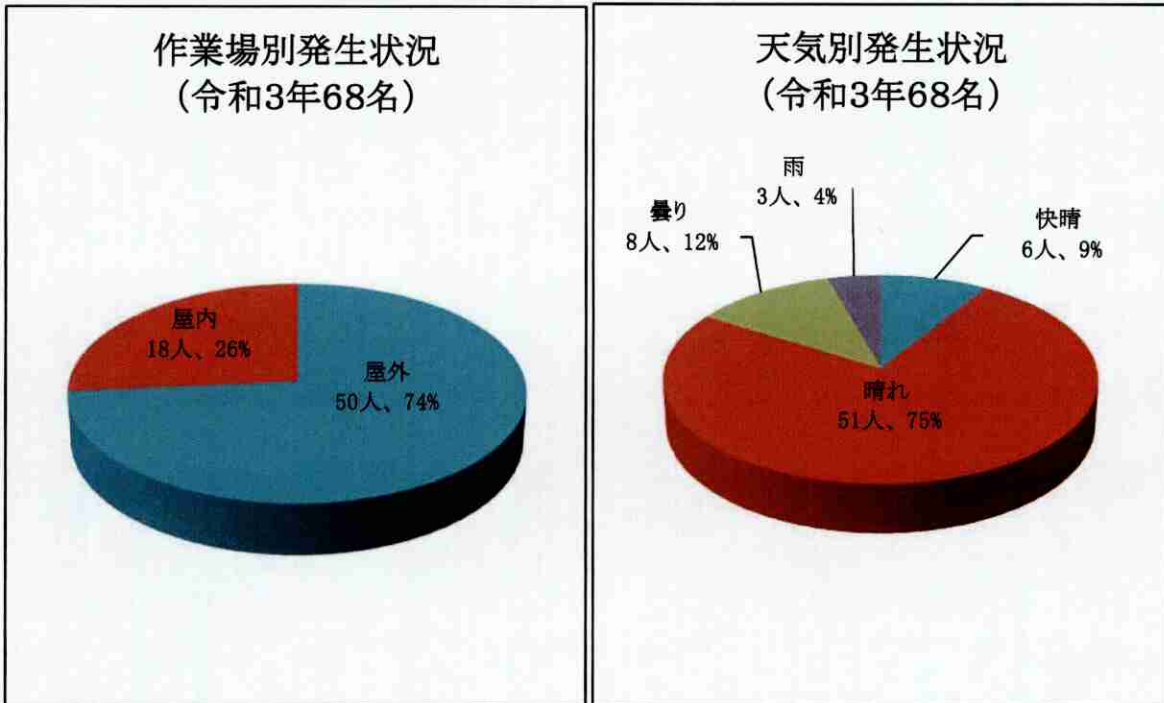
- ① 建設業が約4割(38%)を占めている。
- ② 建設業・製造業・農林業の3業種で 約7割(69%)を占めている。
- ③ 次いで、商業(6%)、清掃・と畜業(5%)と続いている。

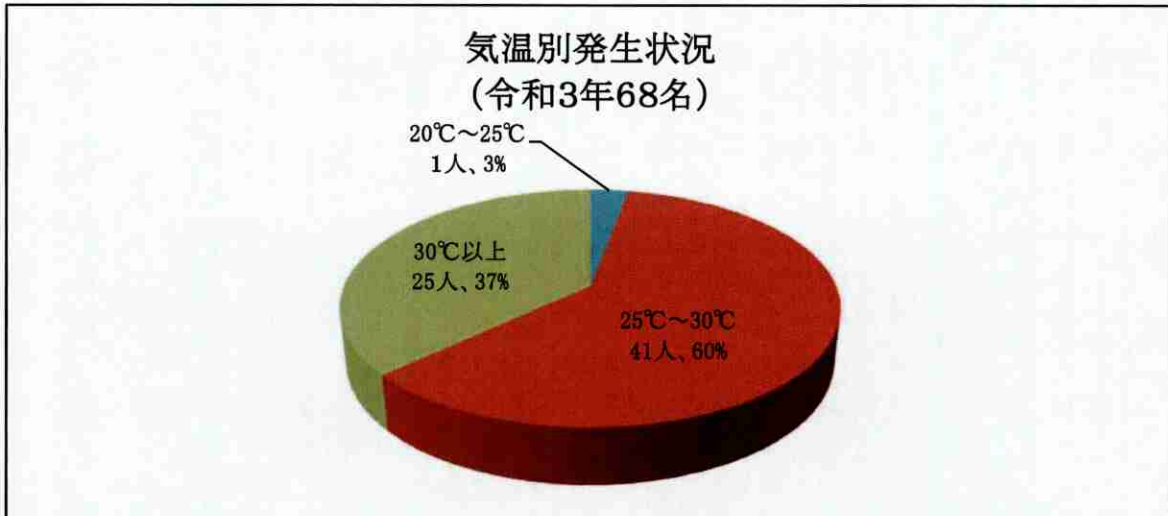


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

令和3年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が50人で全体の74%となっている。

また、天気で見ると、晴れ又は快晴が57人(84%)を占め、気温で見ると、30℃以上が25人(37%)を占めている。

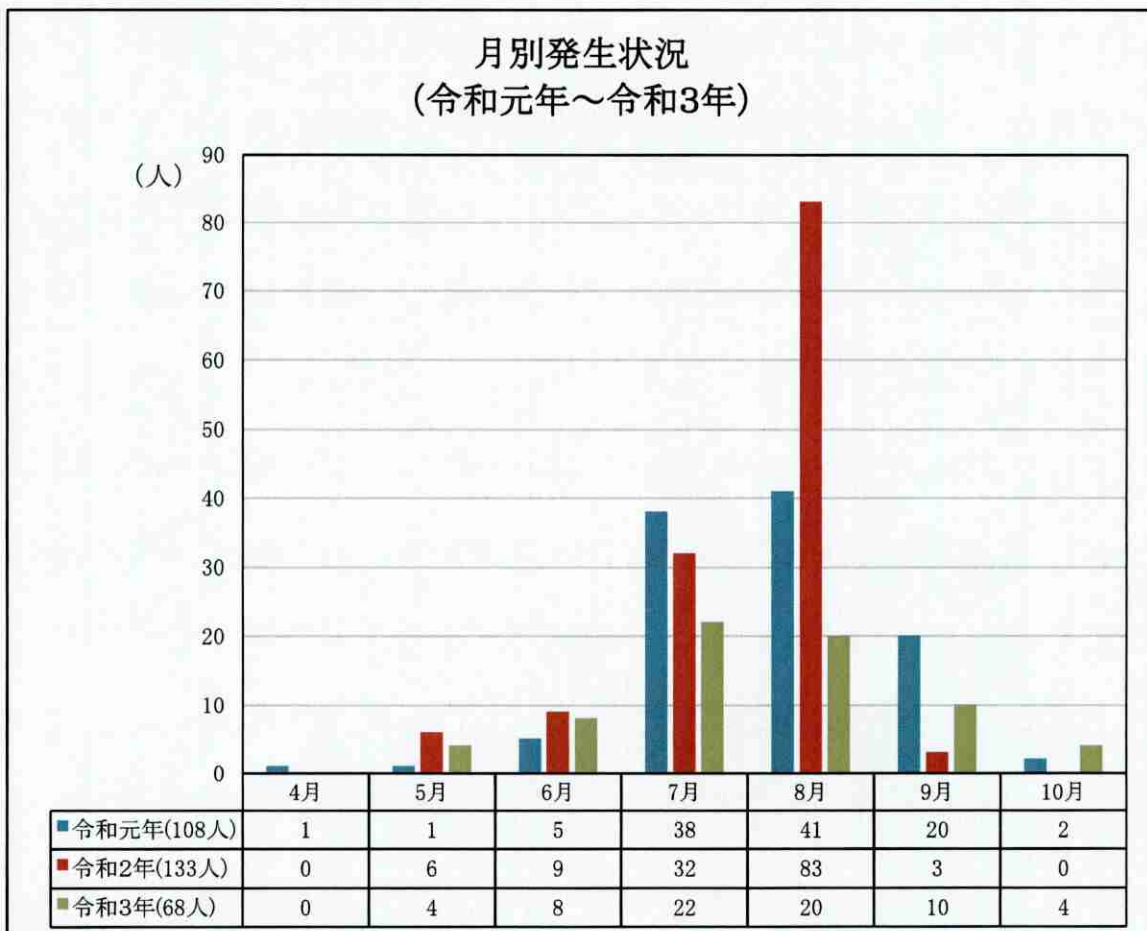




3 月別発生状況(過去3年)

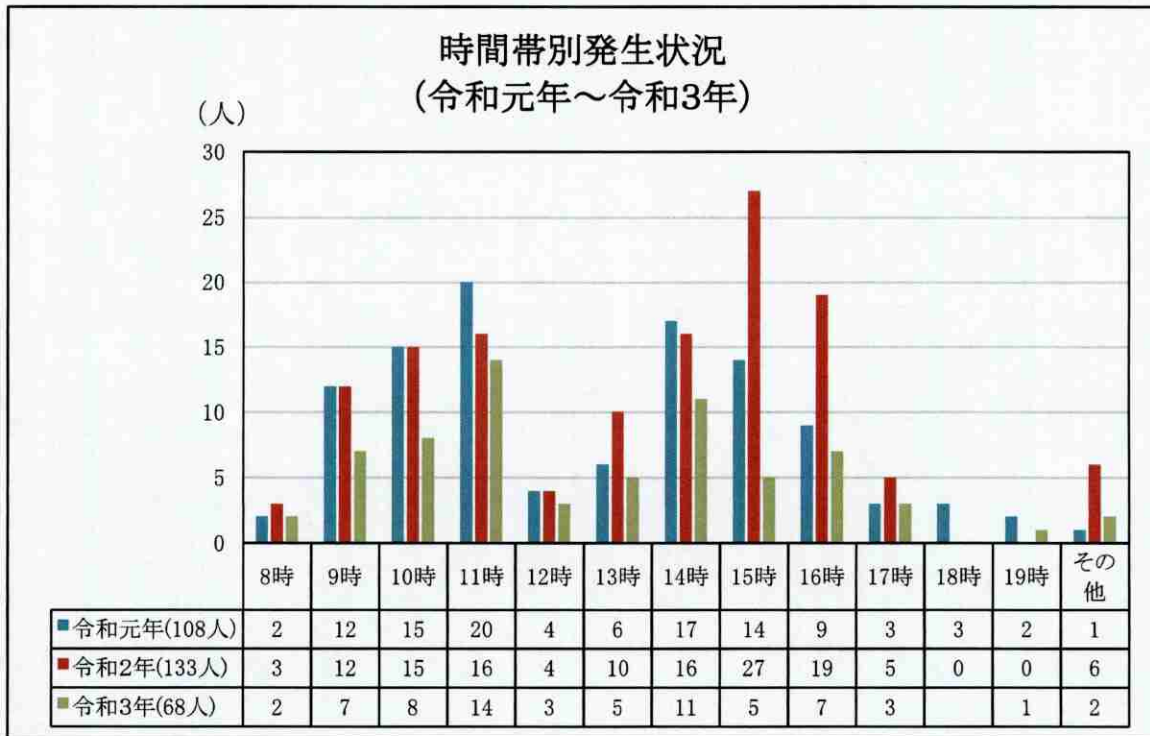
毎年、7月～8月に多発しており、令和3年は、両月で42人(62%)と全体の約6割強を占めている。

前年と比較すると8月の発生が大幅に減少した。



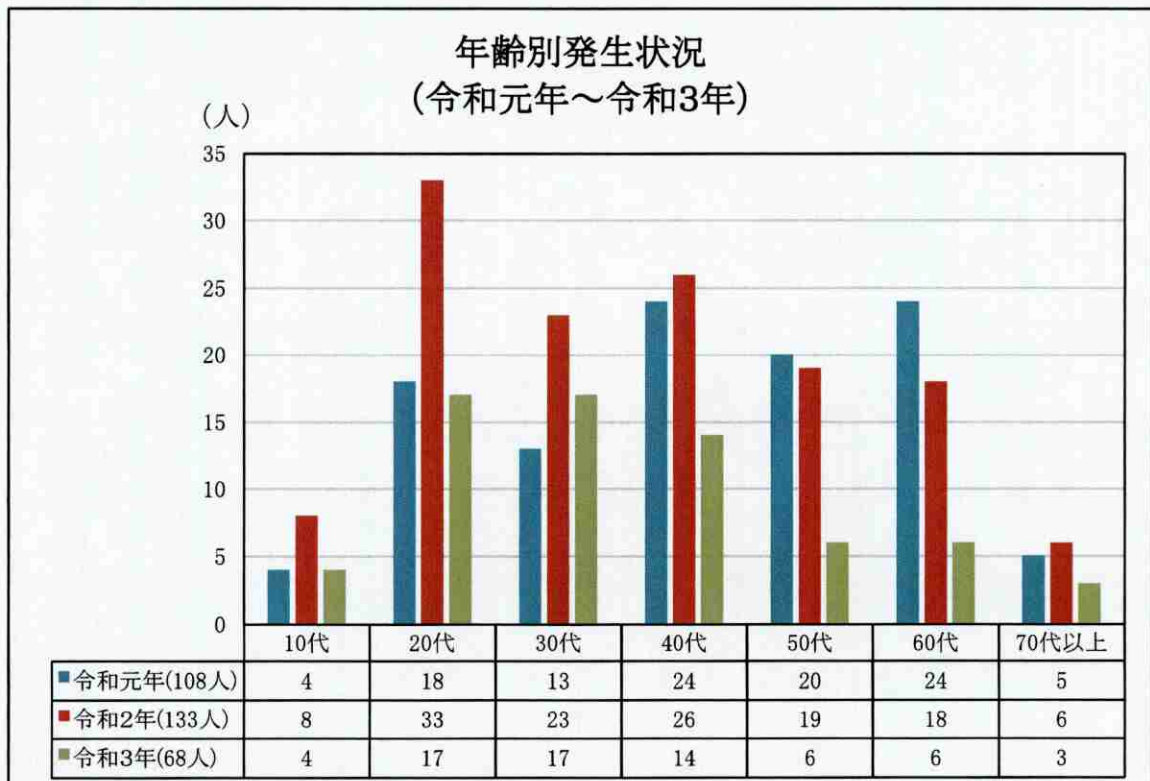
4 時間帯別発生状況(過去3年)

時間帯別発生状況をみると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が特に多くなっており、令和3年についても午前10時～11時台と午後2時～3時台の発生割合が高い。



5 年齢別発生状況(過去3年)

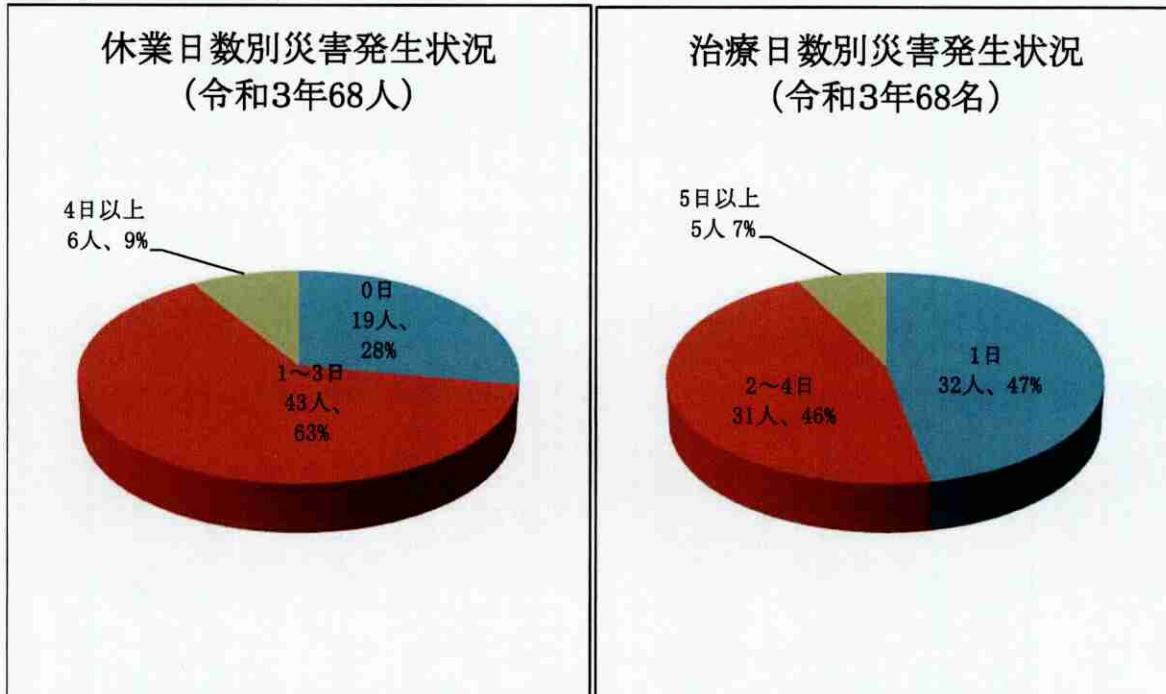
年齢別発生状況をみると、毎年、20歳代から40歳代が多くなっている。
令和3年は、令和2年に比較して、20歳代の発生が大幅に減少した。



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

令和3年は、休業なしの者が19人で全体の約28%を占めており、休業有りの者は49人で、全体の72%となっている。

また、治療日数別では、1日が32人で47%を占めており、次いで、2～4日が31人で46%となっている。



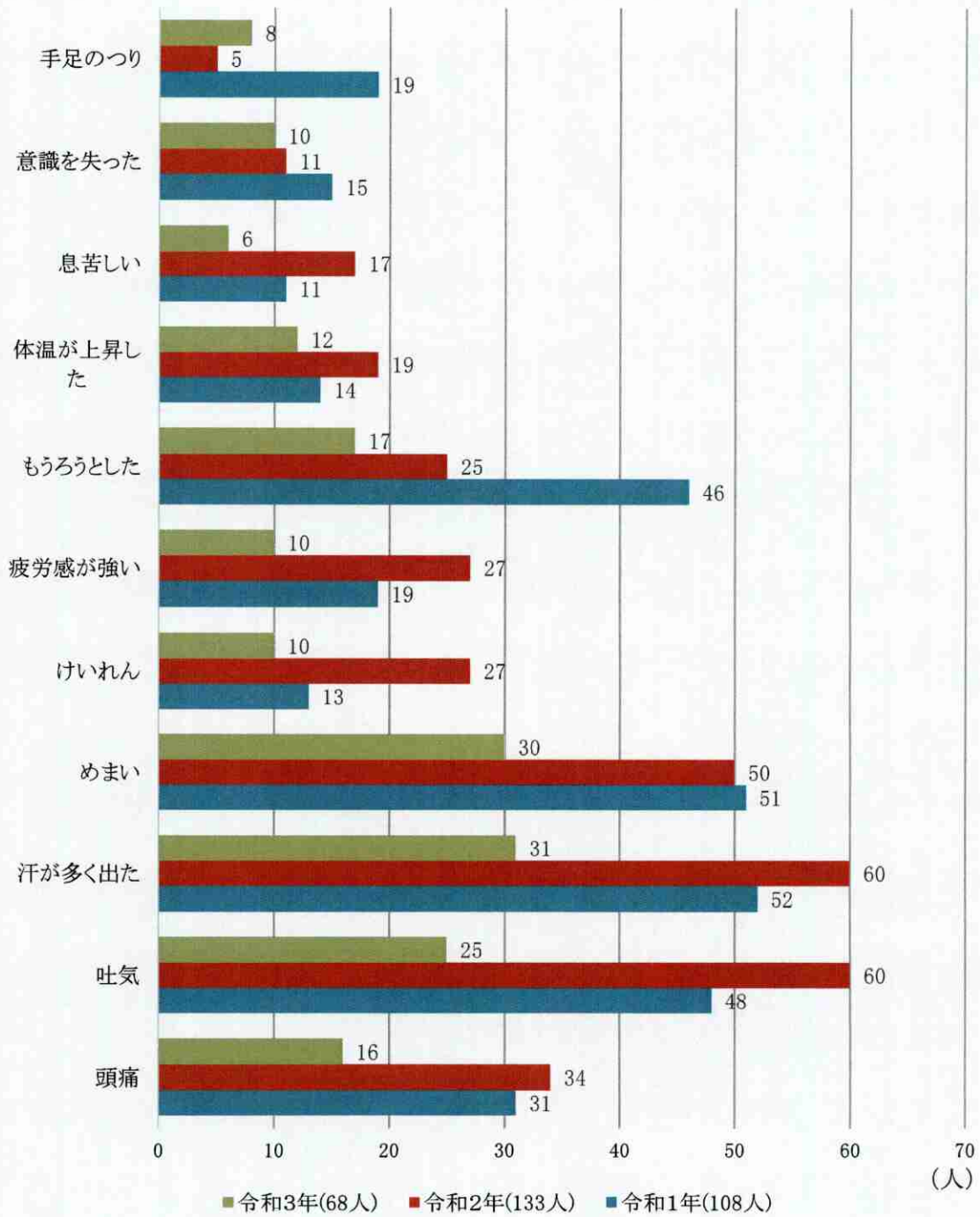
7 主な自覚等の症状(過去3年)

被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、令和3年の68人については、

- ① 「汗が多く出た」、「めまい」の症状を、約半数の被災者が自覚している。
- ② 次に、「吐気」の症状を、3割以上の被災者が自覚している。
- ③ また、「もうろうとした」、「頭痛」の症状を2割以上の被災者が自覚している。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状 (令和元年～令和3年)



STOP! 熱中症

令和4年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —



職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

労働災害防止キャラクター **チューイ カノン**

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/>	<p>WBGT値の把握の準備</p> <p>JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>作業計画の策定など</p> <p>WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>設備対策・休憩場所の確保の検討</p> <p>簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。 また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>服装などの検討</p> <p>通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>教育研修の実施</p> <p>熱中症の防止対策について、教育を行いましょ。</p> <p>迷わず救急車を呼びましょう!</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>労働衛生管理体制の確立</p> <p>衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。</p> 
<input type="checkbox"/>	<p>発症時・緊急時の措置の確認と周知</p> <p>体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。</p> 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣ら しましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/> プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値の 低減対策 は実施されているか
<input type="checkbox"/> WBGT値に応じた 作業計画 となっているか
<input type="checkbox"/> 各作業者の 体調 や 暑熱順化の状況 に問題はないか
<input type="checkbox"/> 各作業者は 水分 や 塩分 をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/> 作業の 中止 や 中断 をさせなくてよいか



□ 異常時の措置

- ～少しでも異常を感じたら～
- ・ いったん作業を離れ、休憩する
 - ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
 - ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。

